

保医発 0717 第 1 号  
令和 2 年 7 月 17 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長 殿  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

厚生労働省保険局医療課長  
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省保険局歯科医療管理官  
（ 公 印 省 略 ）

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

標記について、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 2 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 1 号）の一部を次のとおり改正することとしたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底を図り、その取扱いに遺漏のないよう特段のご配慮を願いたい。

記

- 1 別添 1 別紙 36「睡眠薬」中「スボレキサント」の下に「レンボレキサント」及び「メラトニン」を加える。
- 2 別添 1 別紙 36「抗精神病薬」中「○ ブレクスピプラゾール」の下に「○ ルラシドン塩酸塩」を加える。

(別添 参考)

○「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

(傍線部分が改正部分)

改正後	改正前
<p>別紙 36</p> <p>睡眠薬</p> <p>ブロモバレリル尿素 抱水クロラール エスタゾラム フルラゼパム塩酸塩 ニトラゼパム ニメタゼパム ハロキサゾラム トリアゾラム フルニトラゼパム プロチゾラム ロルメタゼパム クアゼパム アモバルビタール バルビタール フェノバルビタール フェノバルビタールナトリウム ペントバルビタールカルシウム トリクロホスナトリウム リルマザホン塩酸塩水和物 ゾピクロン ゾルピデム酒石酸塩 エスゾピクロン ラメルテオン スボレキサント <u>レンボレキサント</u> <u>メラトニン</u></p> <p>抗精神病薬(○印は非定型抗精神病薬、△は持続性抗精神病注射薬剤) &lt;定型薬&gt; クロルプロマジン塩酸塩 クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩</p>	<p>別紙 36</p> <p>睡眠薬</p> <p>ブロモバレリル尿素 抱水クロラール エスタゾラム フルラゼパム塩酸塩 ニトラゼパム ニメタゼパム ハロキサゾラム トリアゾラム フルニトラゼパム プロチゾラム ロルメタゼパム クアゼパム アモバルビタール バルビタール フェノバルビタール フェノバルビタールナトリウム ペントバルビタールカルシウム トリクロホスナトリウム リルマザホン塩酸塩水和物 ゾピクロン ゾルピデム酒石酸塩 エスゾピクロン ラメルテオン スボレキサント</p> <p>抗精神病薬(○印は非定型抗精神病薬、△は持続性抗精神病注射薬剤) &lt;定型薬&gt; クロルプロマジン塩酸塩 クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩</p>

ペルフェナジンフェンジゾ酸塩  
ペルフェナジン  
ペルフェナジンマレイン酸塩  
プロペリシアジン  
フルフェナジンマレイン酸塩  
プロクロルペラジンマレイン酸塩  
レボメプロマジンマレイン酸塩  
ピバンペロン塩酸塩  
オキシペルチン  
スピペロン  
スルピリド  
ハロペリドール  
ピモジド  
ゾテピン  
チミペロン  
ブロムペリドール  
クロカプラミン塩酸塩水和物  
スルトプリド塩酸塩  
モサプラミン塩酸塩  
ネモナプリド  
レセルピン

△ ハロペリドールデカン酸エステル  
△ フルフェナジンデカン酸エステル

<非定型薬>

- △リスペリドン
- クエチアピンフマル酸塩
- ペロスピロン塩酸塩水和物(ペロスピロン塩酸塩)
- オランザピン
- △アリピプラザール(アリピプラザール水和物)
- ブロナンセリン
- クロザピン
- パリペリドン
- △パリペリドンパルミチン酸エステル
- アセナピンマレイン酸塩
- ブレクスピプラザール
- ルラシドン塩酸塩

ペルフェナジンフェンジゾ酸塩  
ペルフェナジン  
ペルフェナジンマレイン酸塩  
プロペリシアジン  
フルフェナジンマレイン酸塩  
プロクロルペラジンマレイン酸塩  
レボメプロマジンマレイン酸塩  
ピバンペロン塩酸塩  
オキシペルチン  
スピペロン  
スルピリド  
ハロペリドール  
ピモジド  
ゾテピン  
チミペロン  
ブロムペリドール  
クロカプラミン塩酸塩水和物  
スルトプリド塩酸塩  
モサプラミン塩酸塩  
ネモナプリド  
レセルピン

△ ハロペリドールデカン酸エステル  
△ フルフェナジンデカン酸エステル

<非定型薬>

- △リスペリドン
- クエチアピンフマル酸塩
- ペロスピロン塩酸塩水和物(ペロスピロン塩酸塩)
- オランザピン
- △アリピプラザール(アリピプラザール水和物)
- ブロナンセリン
- クロザピン
- パリペリドン
- △パリペリドンパルミチン酸エステル
- アセナピンマレイン酸塩
- ブレクスピプラザール